

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月14日
【四半期会計期間】	第7期第1四半期（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	バンクテック・ジャパン株式会社
【英訳名】	BancTec Japan, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三井所 清宏
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア東館12F
【電話番号】	044-578-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 三浦 裕政
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア東館12F
【電話番号】	044-578-5112
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 三浦 裕政
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第1四半期 累計(会計)期間	第6期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(千円)	3,948,059	13,055,171
経常利益(千円)	601,955	1,291,887
四半期(当期)純利益(千円)	344,448	704,847
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)		
資本金(千円)	721,875	721,875
発行済株式総数(株)	109,735	109,735
純資産額(千円)	3,191,230	2,993,533
総資産額(千円)	7,030,051	8,428,898
1株当たり純資産額(円)	29,081.25	27,279.67
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	3,138.91	6,427.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)		6,406.25
1株当たり配当額(円)		1,400
自己資本比率(%)	45.4	35.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	40,379	2,314,639
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	395,968	755,030
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	516,669	651,305
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,446,336	2,396,459
従業員数(人)	405	395

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用対象会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第7期第1四半期累計(会計)期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	405	(296)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第1四半期会計期間の仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第1四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
イメージ情報ソリューション事業(千円)	210,023
メンテナンスその他事業(千円)	46,676
合計(千円)	256,699

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「イメージ情報ソリューション事業」には原材料、「メンテナンスその他事業」には保守部品の仕入金額が記載されています。

(2) 受注状況

当第1四半期会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第1四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
	受注高(千円)	受注残高(千円)
イメージ情報ソリューション	2,198,230	4,324,986

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別		当第1四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日) 金額(千円)
イメージ情報 ソリューション	システム・インテグレーション	2,395,044
	アウトソーシング	682,457
イメージ情報ソリューション計		3,077,501
メンテナンスその他		870,557
合 計		3,948,059

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に起因した世界的な金融市場の混乱の影響を受け、株式市場の下落、企業収益や設備投資の減少、雇用情勢の悪化、個人消費の冷え込み等、厳しい状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当社におきましては、昨年度より順調に積上がっている受注残を受けて、顧客への納入を着実に行ってまいりました。特に、近年イメージ・ソリューションの導入に積極的な保険業界における深耕や横展開が引き続き好調だったことや、銀行業界への納入が堅調に推移したこと、更には、近年、当社の安定収益源となってきたアウトソーシング・ビジネスも順調に積みあがったことなどにより、イメージ情報ソリューション事業の売上高を大幅に伸張することができました。

利益面に関しましては、売上高の増加に加え、アプリケーション開発の収益性が改善したことなどによる売上総利益率の改善により、人員の増加などによる販売費及び一般管理費の増加を吸収できたことにより、順調に利益を計上することができました。

上記の結果、当第1四半期の売上高は3,948百万円、営業利益600百万円、経常利益601百万円、四半期純利益344百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ950百万円減少し、1,446百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における営業活動による減少は、40百万円となりました。その主な要因は、法人税等の支払557百万円、売上債権の増加343百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における投資活動による減少は、395百万円となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得437百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における財務活動による減少は、516百万円となりました。その主な要因は、長期借入金の返済375百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額は、106百万円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	381,980
計	381,980

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容 (注2)
普通株式	109,735	109,735	ジャスダック証券取引所	-
計	109,735	109,735	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 当社は単元株制度を採用しておりませんので、単元株式数を記載しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成17年4月20日臨時株主総会決議（平成17年4月21日取締役会決議）

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	3,285(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,285
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)2、3
新株予約権の行使期間	自平成19年5月1日 至平成27年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社の子会社もしくは関連会社の役員(監査役を含む)又は使用人の地位にあることを要する。ただし、役員が任期満了により退任した場合、並びに使用人が会社都合により退職した場合はその日から6ヶ月間は行使できる。 行使に係る払込金額の年間(暦年)の合計額は、1,200万円を超えることができない。ただし、この金額は改正租税特別措置法第29条の2第1項第2号に定める金額が改正された場合は、改正後の金額に変更される。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、新株予約権は相続人に承継されない。 その他新株予約権行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。(注)4、5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算出により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り下げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割、併合の比率}}$$

3. 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は除く)又は、自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算出において「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに発行後、当社が合併する場合、株式分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は、適切に調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。
- (1) 当社普通株式にかかる株券が国内のいずれかの証券取引所に上場された場合に限り新株予約権を行使することができる。
 - (2) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
5. 当社は、いつでも当社が取得し保有する未行使の新株予約権を無償にて償却することができるものとする。

平成18年3月28日定時株主総会決議（平成18年3月28日取締役会決議）

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	6,797(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,797
新株予約権の行使時の払込金額(円)	88,000(注2、3)
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年2月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 88,000 資本組入額 44,000
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社の子会社もしくは関連会社の役員(監査役を含む)又は使用人の地位にあることを要する。ただし、役員が任期満了により退任した場合、並びに使用人が会社都合により退職した場合はその日から6ヶ月間は行使できる。 行使に係る払込金額の年間(暦年)の合計額は、1,200万円を超えることができない。ただし、この金額は改正租税特別措置法第29条の2第1項第2号に定める金額が改正された場合は、改正後の金額に変更される。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、新株予約権は相続人に承継されない。 その他新株予約権行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。(注4、5)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
2. 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算出により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り下げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割、併合の比率}}$$

3. 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は除く)又は、自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算出において「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに発行後、当社が合併する場合、株式分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は、適切に調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。
- (1) 当社普通株式にかかる株券が国内のいずれかの証券取引所に上場された場合に限り新株予約権を行使することができる。

(2) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

5. 当社は、いつでも当社が取得し保有する未行使の新株予約権を無償にて償却することができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日 (注)		109,735		721,875		649,195

(注) 平成21年4月1日から提出日までの間に、資本準備金が649,195千円減少しております。これは平成21年3月27日開催の第6期定時株主総会にて決議され、平成21年4月13日にその効力が生じたことによるものであります。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 109,735	109,735	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	109,735	-	-
総株主の議決権	-	109,735	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月
最高（円）	46,750	50,900	45,400
最低（円）	41,000	40,100	40,500

（注） 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.6%
売上高基準	1.3%
利益基準	-1.8%
利益剰余金基準	-1.3%

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,446,336	2,396,459
受取手形及び売掛金	1,437,246	1,093,954
仕掛品	859,748	1,509,264
原材料	42,500	51,004
保守部品	189,250	195,750
繰延税金資産	330,945	330,945
その他	113,349	263,329
流動資産合計	4,419,377	5,840,708
固定資産		
有形固定資産	1,097,226	1,010,292
無形固定資産	232,120	288,474
投資その他の資産		
長期前払費用	522,276	552,098
繰延税金資産	315,120	315,120
その他	443,930	422,205
投資その他の資産合計	1,281,326	1,289,423
固定資産合計	2,610,673	2,588,190
資産合計	7,030,051	8,428,898
負債の部		
流動負債		
買掛金	657,910	734,392
1年内返済予定の長期借入金	765,000	1,140,000
未払法人税等	251,412	579,119
賞与引当金	31,334	219,207
受注損失引当金	33,089	81,282
その他	827,622	1,403,453
流動負債合計	2,566,369	4,157,455
固定負債		
長期借入金	810,000	810,000
退職給付引当金	318,073	319,805
役員退職慰労引当金	112,943	118,973
その他	31,433	29,129
固定負債合計	1,272,451	1,277,909
負債合計	3,838,820	5,435,364

	当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	721,875	721,875
資本剰余金	649,195	649,195
利益剰余金	1,814,574	1,623,755
株主資本合計	3,185,645	2,994,826
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,805	888
繰延ヘッジ損益	220	404
評価・換算差額等合計	5,584	1,292
純資産合計	3,191,230	2,993,533
負債純資産合計	7,030,051	8,428,898

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高	3,948,059
売上原価	2,786,541
売上総利益	1,161,517
販売費及び一般管理費	561,477
営業利益	600,040
営業外収益	
受取利息	583
保険配当金	2,781
その他	8,534
営業外収益合計	11,899
営業外費用	
支払利息	9,244
その他	739
営業外費用合計	9,983
経常利益	601,955
特別損失	
減損損失	8,920
特別損失合計	8,920
税引前四半期純利益	593,035
法人税等	248,587
四半期純利益	344,448

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	593,035
減価償却費	161,570
長期前払費用償却額	35,902
支払利息	9,244
賞与引当金の増減額(は減少)	187,872
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,732
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,029
受注損失引当金の増減額(は減少)	48,192
売上債権の増減額(は増加)	343,292
たな卸資産の増減額(は増加)	664,519
仕入債務の増減額(は減少)	76,482
前受金の増減額(は減少)	226,188
その他	50,386
小計	524,095
利息及び配当金の受取額	3,364
利息の支払額	10,380
法人税等の支払額	557,459
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,379
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	437,946
無形固定資産の取得による支出	13,475
差入保証金の回収による収入	70,483
差入保証金の差入による支出	14,880
その他	149
投資活動によるキャッシュ・フロー	395,968
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	375,000
配当金の支払額	141,669
財務活動によるキャッシュ・フロー	516,669
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,895
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	950,122
現金及び現金同等物の期首残高	2,396,459
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,446,336

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	当第1四半期会計期間に係る固定資産の減価償却費の算定において、定率法を採用している資産については、当事業年度に係る減価償却費を期間按分して算定する方法によっております。
3. 法人税等の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,130,639千円 であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,046,719千円 であります。
2 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し 債務保証を行っております。 保証先 金額 内容 プリマジェスト・コリア(株) 70,300千円 借入債務 (Primagest Korea,Inc.) (1,000,000千ウオン)	2 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し 債務保証を行っております。 保証先 金額 内容 プリマジェスト・コリア(株) 72,700千円 借入債務 (Primagest Korea,Inc.)

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。
給与 140,876千円
研究開発費 106,521千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び現金勘定 1,446,336千円
現金及び現金同等物 1,446,336千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 109,735株
- 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	153,629	1,400.0	平成20年12月31日	平成21年3月30日	利益剰余金

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期会計期間末 (平成21年 3 月31日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
1 株当たり純資産額 29,081.25円	1 株当たり純資産額 27,279.67円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 1 四半期累計期間 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 3,138.91円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
四半期純利益 (千円)	344,448
普通株主に帰属しない金額 (千円)	
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	344,448
期中平均株式数 (株)	109,735
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年4月25日

バンクテック・ジャパン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米澤英樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阪田大門 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているバンクテック・ジャパン株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第7期事業年度の第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、バンクテック・ジャパン株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。